

仙台伊達なマルシェ - だてまる



市民の皆さんが、栄養面等に配慮した食品を選択・購入でき、普段の食事に利活用しやすくする取り組みを実施する店舗を、健康づくりの支援をする店舗として登録します。



食を通じた
地域貢献！



事業の対象

仙台市内で営業する食料品販売店等(スーパーマーケット、そうざい・弁当店、コンビニエンスストア等)

取組内容

以下のいずれか、または両方の取組をお願いします。

塩eco (減塩)

減塩商品のコーナーを設けたり、減塩商品が目立つようPOPの掲示をします。



減塩商品コーナーの設置



塩ecoスイングPOP



塩ecoプライスレール用POP

減塩商品のスイングPOPやプライスレール用POPがあります。店舗に合わせてご使用ください。

栄養バランス

1食で栄養バランスが整うお弁当の紹介やおそうざい等の組み合わせを提案するPOPの掲示をします。

【掲示用POPの一例】



栄養バランススイングPOPもあります。店舗に合わせてご使用ください。

※「栄養バランスが整う」とは主食・主菜・副菜が揃っていることを指します。栄養価計算は不要です。詳細はお問合せください。

取組への支援

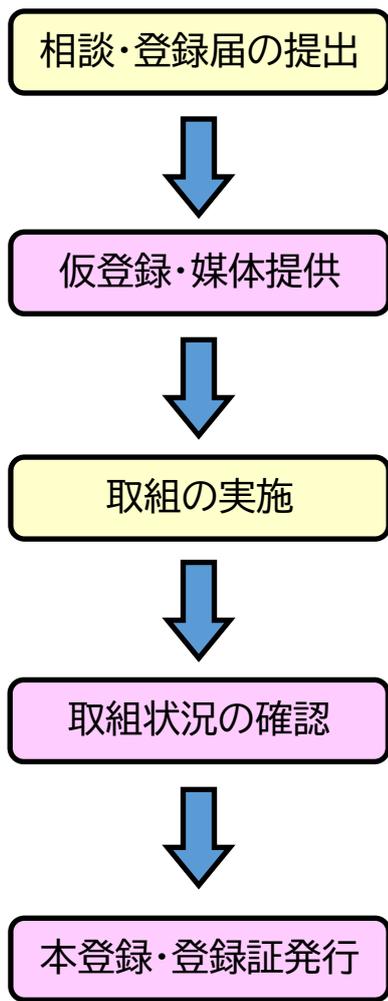
仙台市では、取組内容の相談に応じるほか、POP等の媒体提供を行います。

個々の商品用POP(スイングPOPやプライスレール用POP)は、現物で提供いたします。

各種掲示用POPは、データを提供いたしますので、商品名、写真、店舗名等を入れてお使いください。

登録の流れ

 : 店舗側実施内容
 : 仙台市実施内容



まずは取組内容について、ご相談ください。
 取組内容が決定したら、登録届を提出いただきます。



仮登録・媒体提供

仙台市は仮登録として受け付け、媒体等を提供いたします。



取組の実施

媒体等の提供を受け、店舗での取り組みをお願いします。



取組状況の確認

仙台市で取組状況を確認させていただきます。



本登録・登録証発行

本登録となり、登録証を発行いたします。



登録後について

店舗名や取組内容等について、仙台市のホームページやSNS等に掲載いたします。

取組内容についてご相談に応じる他、店舗で健康づくりイベント等を実施する際には、企画や資料提供等のご相談にも応じますので、ご利用ください。

登録内容に変更があった場合は登録(変更)届を、辞退する場合は辞退届の提出をお願いいたします。

仙台市健康政策課SNS
 「仙台伊達なキッチン-だてきち」



Facebook



Instagram

【相談・問合せ先】 ※店舗等の所在地を管轄する区保健福祉センター又は総合支所にご連絡ください			
青葉区保健福祉センター家庭健康課	Tel.022-225-7211	青葉区宮城総合支所保健福祉課	Tel.022-392-2111
宮城野区保健福祉センター家庭健康課	Tel.022-291-2111	若林区保健福祉センター家庭健康課	Tel.022-282-1111
太白区保健福祉センター家庭健康課	Tel.022-247-1111	太白区秋保総合支所保健福祉課	Tel.022-399-2111
泉区保健福祉センター家庭健康課	Tel.022-372-3111		